

大船渡市議会基本条例＝平成 29 年度検証結果表＝

平成 30 年 4 月 25 日

評価の見方 A：達成できたもの B：できている（ただし、更なる努力を要する）  
 C：できていない（検討を要する） D：条文を改正する  
 E：その他 -：評価の対象としない

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
目的	第 1 条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。	
条例の位置付け	第 2 条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。	
議会の活動原則	第 3 条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。（第 5 条以降の各条で具体的に評価する）	
議員の活動原則	第 4 条	-	【取組状況】 ・理念を確認している。（第 5 条以降の各条で具体的に評価する）	
会 派	第 5 条	1 項	【取組状況】 ・会派を結成している。 【課題・問題点】 ・会派結成にあたって結成届に会派の同一理念や結成目的を記載することが必要かどうか検討する必要がある。	・会派結成届に会派の理念や結成目的を記載することが必要かどうか検討する。
		2 項	【取組状況】 ・政務活動費を有効に活用し、調査研究等を行っている。 ・政務活動費を使った視察や研修等の報告書を市議会 HP に掲載し、情報共有を図っている。 ・会派代表者を適宜、開催している。 【課題・問題点】 ・調査研究した内容を共有（会派間・月例会議等）し、議会活動に反映させるよう引き続き努める必要がある。 ・会派代表者会で合意形成に努めているが、今後も引き続き合意形成に努める必要がある。	・調査研究した内容を共有（会派間・月例会議等）し、議会活動に反映させるよう引き続き努める。 ・会派代表者会で合意形成に努めているが、今後も引き続き合意形成に努める。
市民参加  (公聴会・参考人制度の活用) (請願及び陳情)	第 6 条	B	【取組状況】 ・本会議での公聴会、参考人制度の活用の実績はないが、委員会では参考人制度を活用している。 参考人招致件数(請願審査を含む) 平成 28 年度 2 件 平成 29 年度 3 件 【課題・問題点】 ・広聴機会の拡大を図り広く市民の声を吸い上げるため、市民懇談会の開催について引き続き検討する必要がある。	・広聴機会の拡大を図り広く市民の声を吸い上げるため、市民懇談会の開催について引き続き検討する。
	第 7 条	1 項	【取組状況】 ・平成 28 年度受理件数 請願 3 件 陳情 5 件	・請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める。 ・今後先進事例を参

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度受理件数   請願 2 件   陳情 7 件</li> <li>【課題・問題点】</li> <li>・請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める必要がある。</li> <li>・今後先進事例を参考に請願の手引きの作成を検討する必要がある。</li> </ul>	考に請願の手引きの作成を検討する。
		2 項	<p><b>B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【取組状況】</li> <li>・平成 28 年度   紹介議員に説明を求めた件数 3 件   提出者を参考人として招致した件数 1 件</li> <li>・平成 29 年度   紹介議員に説明を求めた件数 2 件   提出者を参考人として招致した件数 1 件</li> <li>【課題・問題点】</li> <li>・請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める必要がある。</li> </ul>	・請願及び陳情について、引き続き適切な対応に努める。
情報公開	第 8 条	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【取組状況】</li> <li>・市民ホールで議会中継を行っている。</li> <li>・本会議及び予・決算審査特別委員会は会議録を HP で公開しているほか、インターネット中継で生中継並びに録画映像の配信を実施している。</li> <li>  平成 28 年度閲覧者数     生中継 7,311 件     録画配信 1,298 件</li> <li>  平成 29 年度閲覧者数     生中継 5,836 件     録画配信 2,178 件</li> <li>・本会議及び予・決算審査特別委員会については、HP や議会だよりで、開催予定を早めに公表するとともに、定例会ごとに FM ねまらいんで開催日程をお知らせし傍聴を呼びかけている。</li> <li>・委員会や全員協議会の開催予定についても、HP やツイッターで公開している。</li> <li>  平成 28 年度傍聴者数     本会議場 115 人     (予・決算審査特別委員会を含む)</li> <li>  常任委員会等 0 人</li> <li>  平成 29 年度傍聴者数     本会議場 99 人     (予・決算審査特別委員会を含む)</li> <li>  常任委員会等 0 人</li> <li>・委員会や全員協議会の会議録を研修室に配架し、閲覧できるようにしている。</li> <li>・常任委員会では市民・団体との意見交換を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・傍聴希望者が多数の場合、会場の変更などを検討する。</li> <li>・議会だより等で周知を行うなど傍聴者を増やすための取組に引き続き努める。</li> </ul>

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			平成 28 年度 総務常任委員会 6 件 教育福祉常任委員会 3 件 産業建設常任委員会 5 件 平成 29 年度 総務常任委員会 5 件 教育福祉常任委員会 4 件 産業建設常任委員会 3 件 <b>【課題・問題点】</b> ・委員会は、協議内容によって、また、委員会室が手狭なことから、傍聴希望があっても対応が制限される可能性がある。 ・傍聴者を増やす取組に引き続き努める必要がある。	
市長等と議会の関係 (監視及び評価) (一問一答) (反問) (必要な情報の提供)	第 9 条	1 項	<b>【取組状況】</b> ・議案審議等において、自治法第 96 条から第 100 条の 2 に規定する議会の権限の有効な行使に努め、監視及び評価につながっている。	・今後も議会の権能を最大限生かし二元代表制の趣旨に沿い努力を続ける。
		2 項	<b>【取組状況】</b> ・一般質問に一問一答方式を導入している。 <b>【課題・問題点】</b> ・議案審議等において、簡潔かつ論点を明確にした質疑となるよう努める必要がある。	・議案審議等における一問一答の導入について検討する。 ・定例会終了後の反省会を引き続き実施するなど簡潔かつ論点を明確にした質疑になるよう努める。
		3 項	<b>【課題・問題点】</b> ・今後も明瞭な質疑になるよう努めるとともに、反問のあり方について検討する必要がある。	・今後も、明瞭な質疑になるよう努めるとともに、反問のあり方について検討する。
	第 10 条	<b>【取組状況】</b> ・逐条解説に、必要な情報の範囲について例示している。 <b>【課題・問題点】</b> ・資料の充実を求めるとともに、説明が不足な点を、受身でなく議会が自ら追求して、明らかにしていく必要がある。	・資料の充実を求めるとともに、説明が不足な点を、受身でなく議会が自ら追求して、明らかにするよう努める。	
議決事件の拡大	第 11 条	1 項	<b>【取組状況】</b> ・市総合計画の基本構想を議決事件に加えている。 <b>【課題・問題点】</b> ・議会が、市行政の政策立案段階から関与すること及び議会の関与の強化によって監視機能や政策提案機能を高めるよう努める必要がある。 ・議会の議決すべき事件の追加や検証については、議会運営委員会において、不断に検	・議会が、市行政の政策立案段階から関与すること及び議会の関与の強化によって監視機能や政策提案機能を高めるよう努める。 ・議会の議決すべき事件の追加や検証については、議会運

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
			討する必要がある。	営委員会において 不断に検討する。
		2項	- 【取組状況】 ・「行政に係る基本的な計画の議決等に関する 条例」を定めている。(評価の対象としない)	
議会機能の強化 (合意形成と協議 の場の開催) (他自治体議会と の交流・連携) (調査機関の設 置)	第12条	1項	<b>B</b> 【取組状況】 ・常任委員会で所管事務調査を行っているほ か、復興特別委員会を設置し、将来のまちづ くりに向けた提言等に取り組んでいる。 ・市政調査会で、市政課題や事業の進捗確認 などの研修や視察等を行っている。 ・月例会議を創設し、市政課題等に認識を深 めるとともに、市当局や議会内部の情報共有 を図っている。 【課題・問題点】 ・引き続き政策立案や提言等ができる議会にな るよう取り組んでいく必要がある。 ・政策形成サイクルを示し、政策立案や提言等 につながる流れについて共通理解を図る必要 がある。	・引き続き政策立案 や提言等ができる 議会になるよう取 組んでいく。 ・政策形成サイク ルを示し、政策立 案や提言等につ ながる流れにつ いて共通理解を 図る。
		2項	<b>B</b> 【取組状況】 ・全員協議会や月例会議を適宜開催し、合意 形成を図るとともに共通認識を深めている。 【課題・問題点】 ・自由討議実施要綱を定め、委員会の請願審 査や協議の中で活用を図っているが、本会議 や全員協議会等を含めて活用し、活発な議 論につながるよう努める必要がある。	・自由討議につ いて、本会議や全 員協議会等にお いても活用を図 り、活発な議論 につながるよう 努める。
		3項	<b>B</b> 【取組状況】 ・気仙地区議会議員協議会、大船渡市議会・ 陸前高田市議会・奥州市議会議員研修会 で、各市議会と課題や情報の共有を図るほ か、交流を深めている。 【課題・問題点】 ・他の自治体の議会と政策及び政策運営につ いて意見交換を行うよう努める必要がある。	・他の自治体の議 会と政策及び政 策運営について 意見交換を行う よう努める。
		4項	<b>E</b> 【取組状況】 ・活用した実績がない。	・必要に応じて活 用を図る。
委員会の活動 (委員会の適切な 設置) (政策立案・提言 への取組と委員 会間の調整) (市民との懇談)	第13条	1項	<b>B</b> 【取組状況】 ・常任委員会で所管事務調査を行っているほ か、復興特別委員会を設置し、将来のまちづ くりに向けた提言等に取り組んでいる。 ・市政調査会で研修や視察を実施しているほ か、月例会議で情報共有等に努めている。 ・議員連盟を設立している。 【課題・問題点】 ・議案審査における委員会付託について検討 する必要がある。	・議案審査にお ける委員会付託 について検討す る。

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
		2項	<b>B</b> <b>【取組状況】</b> ・正副議長・常任委員長懇談会や復興特別委員会幹事会を開催し、情報共有を図っている。 <b>【課題・問題点】</b> ・正副議長・常任委員長懇談会の位置付けを明確化するための検討を行う必要がある。 ・調査活動を通じ、常任委員会の報告等や復興特別委員会での提言を行っているが、政策立案や政策提言に結びつくよう引き続き取り組む必要がある。	・正副議長・常任委員長懇談会の位置付けを明確化するための検討を行う。 ・常任委員会の所管事務調査を実施し、政策立案や政策提言に結びつくよう取り組む。
		3項	<b>B</b> <b>【取組状況】</b> ・常任委員会単位で、市民・団体との意見交換を行っている。 平成 28 年度 総務常任委員会        6 件 教育福祉常任委員会    3 件 産業建設常任委員会    5 件 平成 29 年度 総務常任委員会        5 件 教育福祉常任委員会    4 件 産業建設常任委員会    3 件 <b>【課題・問題点】</b> ・広く市民を対象とした市民懇談会等の開催について、引き続き努力する必要がある。	・広く市民を対象とした市民懇談会等の開催について、引き続き努力する。
		4項	<b>-</b> <b>【取組状況】</b> ・「委員会条例」を定めている。(評価の対象としない)	
議員研修の充実	第 14 条		<b>B</b> <b>【取組状況】</b> ・市政調査会で、市政課題に係る研修や事業の進捗などを確認する視察等を行っている。 ・月例会議を設け、市政課題等に認識を深めるとともに、情報共有を図っている。	・政策形成能力及び立案能力向上のため、更なる研修の充実強化を図る。
政務活動費	第 15 条		<b>B</b> <b>【取組状況】</b> ・会派・議員に一人につき7,000円/月を交付している。 ・「政務活動費の手引き」を作成し使途基準について再確認するとともに、平成 28 年度交付分から HP で、領収書を含む収支報告書や視察・研修報告書等を公開している。	・議員の調査活動が活発化している事等から、政務活動費の額については、今後も引き続き検討する。
議会広報	第 16 条		<b>B</b> <b>【取組状況】</b> ・議会だよりを定例会ごとに、年 4 回発行している。 ・HP で会議録、議会中継のほか、本会議の開催予定、議会の活動記録等を公開している。 ・平成 28 年度は子ども議会や中学生の意見交換会に、29 年度は中学生の意見交換会に議場を活用した。	・広聴活動について、今後も広く検討する。

公表用

条文		評価	取組状況、課題・問題点	今後の対策等
議員の政治倫理	第 17 条	E	【取組状況】 ・理念を確認している。	
議員定数及び 議員報酬	第 18 条	1 項	-	【取組状況】 ・「議員定数条例」「議員の議員報酬及び費用 弁償等に関する条例」を定めている。
		2 項	B	【取組状況】 ・趣旨を確認している。 ・報酬については、前任期の議会改革調査特別 委員会、復興を優先し現在は見直す段階にない との結論を得ている。
危機管理	第 19 条	B	【取組状況】 ・災害対応指針等を整備するとともに、毎年、 想定を変えた防災訓練を実施している。	・今後もあらゆる想定 を考え、防災訓練を 行うなど、危機管理 体制の整備に努め る。
災害時の対応	第 20 条	B	【取組状況】 ・災害対応指針等を整備するとともに、毎年、 防災訓練を実施している。	・今後もあらゆる想定 を考え、防災訓練を 行うなど、危機管理 体制の整備に努め る。
議会事務局の 体制整備	第 21 条	B	【課題・問題点】 ・議会事務局の組織強化に向け、研修の実施 や事務の効率化のための機器導入、人員増 による体制の充実等に努める必要がある。	・議会事務局の組織 強化に向け、研修 の実施や事務効率 化のための機器導 入、人員増による体 制の充実等に努め る。
議会図書室	第 22 条	B	【課題・問題点】 ・図書室の充実を図る必要がある。	・引き続き、図書室の 充実を努める。
継続的な評価 及び検討	第 23 条	E	【課題・問題点】 ・継続して検証に努める必要がある。	・議会活動が条例の 趣旨に沿って取り組 まれているか、継続 的に検証を行って いく。